

令和2年度 第3回小平市文化財保護審議会 会議要録

- 1 日 時 令和2年11月13日（金） 13：30～16：30
- 2 会 場 小平市役所本庁舎301会議室
- 3 出席者 委 員 9名
事務局 文化スポーツ課2名
- 4 傍聴人 なし

5 審議内容

報告事項

1 海岸寺山門調査について

【事務局】 小平市指定有形文化財の「海岸寺山門」は、所有者である海岸寺より、茅葺屋根が傷み修繕したいので補助をお願いしたい、との申し入れが寄せられている。そこで、昨年度の審議会で山門の現地視察をしたところ、構造部材に亀裂が入っているのが確認され、屋根修繕をどのように行うのが望ましいか検討する必要性が生じた。そのため、勝木委員より元京都府建造物課職員で、文化財建造物専門の建築士である菅澤氏を紹介していただき、令和2年9月4日に調査見積もり作成のための現地確認を実施した。

【委員】 菅澤氏の談話では、現在の山門屋根形状は冑造りという形式で、いわゆる甲州型という山梨県で主流の形態である。昭和30年ごろに撮影された当時の茅葺き屋根の形状は現在とは違っている。こちらが海岸寺山門の元々の姿と思われ、武蔵型の屋根形状とのことであった。

こうした屋根形状の違いは、施工職人の流儀が形状に反映されたものと思われる。現在の海岸寺山門の屋根は、他と比較すると一地方の寺院としてはかなり立派になっている。

【委員】 現在小平市の置かれている財政状況を考慮すれば、すべての業務をいっぺんに進めることは困難で、優先順位をつけて上位の事業から進めていくべきであろう。現在の小平市の文化財保護行政の中では、まずは鈴木遺跡の国指定史跡化事業が最優先であり、それが一段落するまでは海岸寺山門屋根修繕事業はペンディングでもよいのでは？

【委員】 海岸寺山門屋根修繕事業を凍結したとして、その間にも山門の劣化は進んでいく。それまでに山門屋根が崩壊しない保証はない。

【委員】 私たちは既に、海岸寺山門が茅葺屋根だけではなく、構造材にまで破損が生じている状況を認識している。一時的でもこのまま放置期間をおくことは望ましいとは思えない。

- 【委員】 文化財建造物の修繕には多額の費用が掛かる。であれば、資金調達に現在流行りのクラウドファンディングの導入を検討したらどうか？
- 【委員】 クラウドファンディングを行うなら、出資者に対し修理の過程を展示公開するとよいと思う。
- 【委員】 クラウドファンディングは、市指定文化財としての海岸寺山門の宣伝・周知にもなると思う。

2 小川家の動向について

【事務局】 小川家は、小平市の発祥となる小川村の開発名主家だが、近年は子孫は皆独立し、当主が亡くなって以後はその奥方も入院するに至り、空き家状態が続いていた。令和元年に奥様が亡くなれると、遺族は小川家の屋敷を売却することとし、令和2年6月頃から業者に依頼して解体作業に着手した。その解体作業のさなか、小川家のご遺族より敷地内に弁財天堂があるので市の文化財として必要なら引き取っていただいてもよい、との連絡があった。

弁財天堂の中には弁財天像が安置されていたが、市としては政教分離の原則から信仰の対象となる尊像そのものを受領することは困難との結論となり、多方面への調整の結果、弁財天像は堂宇を含めて小川寺へ引き取っていただくことで決着した。しかし、開発名主家の屋敷地は、小川家遺族以外の手に渡ることになった。

【委員】 小平市の発祥となる、小川村開発名主の小川家九郎兵衛家屋敷地が民間に売却となったのは、遺族のご判断であればやむを得ないと思う。しかし、そこは小川村の開発名主家が存在したのであるから、小平市の歴史上そのことを記した説明板が跡地に一つくらいはあってもよいのではないか？

【委員】 小平市の古文書は、小平市図書館の司書だった蛭田氏の抜きんでた力量で、市内古文書の調査を通じて所有者とのつながりを作り上げ、現在まで保存されている経緯がある。しかし、古文書所有者が代替わりすると、こうしたつながりは切れてしまい、相続者の方は古文書の価値がわからなくなり、捨てられてしまうことは少なからず見受けられる。

今回の小川家の解体では、古文書については小平市には連絡があり、小平市が引き取ることができた。しかし、土地は小川家以外へ譲渡される結果となった。

古文書も、たとえ捨てられなくとも、遺族によって古物商などに売払われてしまうことがあり、そうなる则それらは市外の日本全国各地に散逸してしまう。

市は、今回の小川家の件を教訓に、古文書の散逸を防ぐような取り組みをしていく必要があると思う。それは市の担当職員が、年に一度古文書所有者に所在確認をする程度でもだいぶ効果あがると思う。

【委員】 一般人がモノに通常想定する価値は、文化財的価値とは違うことはよくある。一般的にがらくたとされるものの中にも文化財はある。

【委員】 一般人にはどういふものが文化財かわからない。どのようなものが文化財か、わかりやすい形で市民に周知してほしい。例えば、小平市民具庫が常時一般公開

されているとよいのではないかと思う。

【委員】 蔵があるような旧家には、掘り出しものとなるような未発見の文化財があるかもしれない。市のホームページなどで、古い建物等を解体廃棄するときは市で文化財の有無調査をいたしますのでご協力を、といった内容の記事を掲載するとよいかと思う。

【委員】 江戸時代に多摩地域で武蔵野新田開発が行われた時、幕府から開発名主へ薬用になる有用植物としてサンシュユの木が配られたと伝わっている。その後サンシュユは多摩地区の屋敷に植えられたので、その原木は新田開発の歴史に関する高い歴史的価値を持つものである。そのなかの一つは、現在武蔵野市に残っており、市の天然記念物として指定されている。今となってはもうわからないが、もしかすると小川家にも古いサンシュユの木が庭木として残っていた可能性がある。

今回はやむを得ないが、旧家の解体時は、古文書だけではなく、そうした文化財的価値を有する生物類の確認・保存にも注意を払うべきである。

【全員】 旧家の解体時には、小平市の文化財保護審議会委員も協力して各専門分野を結集し、未発見の文化財の保護に努めることも必要であろう。

3 東京文化財ウィークについて

→ 特になし

4 多摩郷土誌フェアについて

→ 特になし

議 題

1 国指定史跡指定後の鈴木遺跡周知事業について

【事務局】 鈴木遺跡が国指定史跡に指定された際は、その周知事業として、本庁舎に懸垂幕、主要駅・商店街にフラッグを掲示したり、市役所玄関内で史跡指定化達成記念パネル展や、市報に史跡指定記念特集記事を掲載したいと考えている。

【委員】 鈴木遺跡は（旧石器時代ということもあり）他の史跡（縄文・弥生時代の集落遺跡や古墳、城郭など）と比較して、華やかではない。長野県から出土した「縄文のビーナス」土偶などはとても素敵な造形である。

そこを一般の人にどのようにアピールするか、あらゆる周知方法を駆使して様々な工夫を凝らす必要があるだろう。

【委員】 市の担当職員が、鈴木遺跡が埋蔵されている保存区現地を市民に案内するような事業は、市民が鈴木遺跡を現地で直接実感できるので、とても効果的だと思う。

【委員】 鈴木遺跡の周知のためには、市内小中学校教員への地元の歴史指導も重要で、効果的だと思う。教員は地元の歴史について知らないので、文化財担当から積極的に伝えていくことが重要。

【委員】 鈴木遺跡に関する小学生向けの副読本教材を製作したらどうか？そして、そう

した資料を、市は教員に積極的に使ってもらうよう売り込んでいくべきである。

【委員】 今の中学生は、授業で地域学習副読本は使用しないのがほとんどなので、鈴木遺跡のことを副読本に盛り込むなら、小学生向けに製作するのが良い。

【委員】 児童への周知はとても大事である。子供が大人になるまでに、鈴木遺跡の価値について教育しておくのが良い。鈴木遺跡はどういったところかということだけでも教えておくと、将来だいぶ違ってくると思う。

鈴木遺跡の子供向けパンフレットを作成することだが、子供向けにそういったものを製作するのも意外と難しいところがある。極力わかりやすいものとなるよう望む。

【委員】 鈴木遺跡の周知戦略上、概要版や子供向けリーフレットは、指定告示時には市民に配布できるようにされているべき。

告示のタイミングで市民向けに本庁で鈴木遺跡紹介展示を行うなら、展示場所に概要版冊子やリーフレットを置いて、展示見学者が資料を持ち帰れるようにしておくとい。

市民に鈴木遺跡を知ってもらうため、鈴木遺跡資料館まで見に来てください、ということでは、市民に対する周知としてハードルがある。そこで、資料館の展示内容をデジタル化して公開・閲覧できるようにし、外部からアクセスできるようにしたらどうか？

鈴木遺跡発掘調査報告書概要版や、子供向けリーフレットもデジタル化して配信できるとよいと思う。

その他

・ふるさと村郵便局舎黒塀修繕方針について

【委員】 本件については、前回の令和2年度第2回審議会で、ふるさと村の施設は伝統的な素材・工法等を極力再現すべきで、まずは腐食が進行し危険な状態の黒塀を撤去し、撤去後の状態を観察・把握した上で、どのような塀を設置したらよいか検討する方針だったはずである。しかし、今回の事務局の最終決定は、黒塀撤去後の状態を審議会で検討することは無いままに、模造部材による竹塀を設置する方針とした、となっている。前回審議では望ましい修繕方針について1時間もかけて熱のこもった議論を交わしたにもかかわらず、それが全く反映されておらず大変残念である。自身としても、ふるさと村がより望ましい状態で維持できるよう熟慮して意見を申しあげたのだが、これではやるせない。

今回は模造部材での修理対応となったが、適切な修理とは思えない。次の塀の全修理時には、黒塀での施工を望む。

【委員】 昔の多摩地区や小平市域の集落の屋敷の境界には、生垣が使われてきた。ふるさと村は、その設立方針として、昔の伝統的な集落の生活の様子を再現する施設であるのだから、建物の塀は、生け垣が最も望ましい。